

令和元年8月

出展料に係る消費税率につきまして

2019年10月1日から消費税率及び地方消費税率が改正され10%になります。
国税庁の指針に基づき、「第9回 次世代ものづくり基盤技術産業展-TECH Biz EXP02020-」
出展料にかかる消費税は、開催日の2020年2月5日～6日時点の税率（10%）にて請求
させていただきます。何卒よろしくお願いたします。

国税庁が発行している「平成31年（2019年）10月1日以後に行われる資産の譲渡等に
適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いQ&A」をご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/pdf/03.pdf>

展示会の出展料は3ページ（不動産賃貸の賃借料に係る適用税率）の①が適用され、賃借日
（展示会開催日）の税率が適用されます。（国税庁に確認済）

名古屋国際見本市委員会
（公益財団法人名古屋産業振興公社）
TEL 052-735-4831